

搬送法

1 担架搬送法

- 原則として傷病者の足側を進行方向にして搬送します。
- 搬送中は、動揺や振動を少なくする必要があります。

ポイント

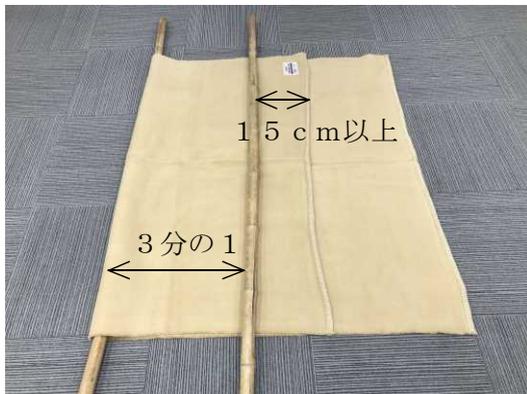
- 階段など傾斜のある場所を搬送するときは、常に傷病者の頭側が高くなるように、上りは頭側を進行方向に、下りは足側を進行方向に向けて搬送します。



搬送の基本（二人で搬送する場合）

～応急担架の作り方～

棒と毛布による応急担架



- 毛布を広げ、約3分の1の場所に棒を一本置き棒を包み込むように毛布を折り返します。
- 折り返した毛布の上（端を15 cm以上確保する）に置き、残りの毛布を折り返します。



搬送法

2 担架を用いない搬送法（徒手搬送法）

○ 担架等が使用できない場所で、危険な場所から安全な場所へ緊急に移動させるための搬送法です。

ポイント

- 徒手搬送は、いかに慎重に行っても傷病者や救助者に与える負担が大きいため、必要やむを得ない場合に限って行います。

① 1名で搬送する方法

○ 背部から後方に搬送する方法

傷病者の背部から抱えて、後方に引きずりながら移動させる方法です。

ポイント

- 傷病者の両脇から自分の両手を入れて、傷病者の片方の前腕を握り、身体を引き上げ、おしりをつり上げるようにして移動させます。



←進行方向

② 2名で搬送する方法

○ 傷病者の前後を抱えて搬送する方法

1名で搬送する方法に加えてもう1名の救助者が傷病者の両足を抱えて搬送する方法である。

ポイント

- 傷病者の首が前に倒れるおそれがあるので、気道の確保に注意します
- 2名がお互いに歩調を合わせるなどして、傷病者に動揺を与えないようにします。



進行方向→